



あいざわ

市議会だより

令和7年

8.1

No.78

P2 定例会概要

P4 常任委員会

P6 一般質問

P12 あの質問どげんなった？



6月定例会（6月12日～27日）

6月定例会では、14件の議案を審議しました。建築工事における急激な物価等の変動に対応するための議決内容の一部変更等を可決しました。審議を行った議案の概要を紹介します。

新庁舎建設工事 請負契約額を変更

▶ 委員会審査 P. 5 参照

令和7年11月末に工事完了予定である新庁舎建設工事において、物価等の急激な変動に対応（インフレスライド）するため、7,480万円増額の工事請負契約額の変更について可決しました。これにより、工事請負額は60億5,990万円となります。（令和7年6月末 南側より撮影）

あいのり高木号を本格運行

高木地区住民の意向により、あいのり高木号が本格運行されます。

このことにより、住民の移動の利便性の向上が図られ、地域公共交通の維持・継続が見込まれます。

▶ 委員会審査 P. 4 参照



予約に応じ 黒川～佐田～甘木を走ります

立石Ⅲ学童保育所を増築 （令和9年度 開所予定）

立石地区において学童保育所の利用を希望する児童の増加に伴い、立石Ⅲ学童保育所を増築します。この増築により、立石Ⅲ学童保育所の総定員は90人となります。

▶ 委員会審査 P. 4 参照



増築予定の立石Ⅲ学童

意見書

左記の意見書案を全会一致で可決し、関係機関に意見書を提出しました。

地方財政の充実・強化に関する意見書

要旨 ※一部のみ記載

地方公共団体は、社会保障制度の整備や脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められており、地方財政確立のため、2026年度政府予算に以下の事項を求める。

1. 増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。

提出者

大庭 きみ子、飯田 早苗

6 月定例会で審議した議案等の結果です		◎…全会一致 ○…賛成多数 ※…討論あり
議案番号	議案の件名	
総務文教常任委員会		
第48号議案	朝倉市スクールバスの住民利用に関する条例を廃止する条例の制定について	◎可決
第49号議案	朝倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎可決
第50号議案	朝倉市過疎地域持続的発展計画（朝倉・杷木地域）の変更について	◎可決
第51号議案	辺地に係る総合整備計画の変更について	◎可決
建設経済常任委員会		
第52号議案	土地改良事業計画の変更について	◎可決
第53号議案	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（黒川地区）	◎可決
第54号議案	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（赤谷川地区（3工区））	◎可決
第55号議案	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（赤谷川下流域地区）	◎可決
第56号議案	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（朝倉市新庁舎）	◎可決
第57号議案	工事請負契約の変更について	◎可決
第58号議案	工事請負契約の締結について	◎可決
懲罰特別委員会		
	渡辺 毅議員に対する懲罰の動議について	○戒告の懲罰を科す
その他		
報告第4号	専決処分の報告について（市道上の事故による損害賠償）	報告済
報告第5号	専決処分の報告について（交通事故による損害賠償）	報告済
報告第6号	専決処分の報告について（交通事故による損害賠償）	報告済
報告第7号	専決処分の報告について（交通事故による損害賠償）	報告済
報告第8号	令和6年度朝倉市一般会計予算の継続費の通次繰越しの報告について	報告済
報告第9号	令和6年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告について	報告済
報告第10号	令和6年度朝倉市一般会計予算の事故繰越しの報告について	報告済
報告第11号	令和6年度朝倉市国民健康保険特別会計予算の繰越明許費の報告について	報告済
報告第12号	令和6年度朝倉市水道事業会計予算の繰越しの報告について	報告済
報告第13号	令和6年度朝倉市下水道事業会計予算の繰越しの報告について	報告済
報告第14号	令和6年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算について	報告済
報告第15号	令和7年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画について	報告済
報告第16号	令和6年度株式会社ガマダスの決算について	報告済
報告第17号	令和7年度株式会社ガマダスの事業計画について	報告済
報告第18号	令和6年度株式会社三連水車の里あさくらの決算について	報告済
報告第19号	令和7年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画について	報告済
第47号議案	令和7年度朝倉市一般会計補正予算（第1号）について	◎可決
第59号議案	朝倉市教育委員会委員の任命について	◎同意
第60号議案	朝倉市監査委員の選任について	◎同意

人事案件

朝倉市教育委員会委員

いずみ まちこ
泉 真知子 氏（秋月）

朝倉市監査委員

はんた ゆうぞう
半田 雄三 氏（多々連）

常任委員会では、議案の詳細な審査と本会議への審査結果報告を行います。ここではその一部を紹介します。

総務文教常任委員会

あいのり高木号 本格運行開始

✓ 朝倉市スクールバスの住民利用に関する条例を廃止

高木地区コミュニティバス事業を、これまでのスクールバス混乗型から自家用有償旅客運送型に変更する。変更にあたっては、令和4年度から見直しに向けての地元協議を始め、令和6年度に実証実験を行い、令和7年度から「あいのり高木号」として運行を開始した。



住民の相乗りを廃止した高木地区スクールバス

Q 乗車時の予約方法及び運転手の確保の手段は。

A 一週間前から前日までに高木コミュニティセンターへ電

話することで予約ができる。

また、運営は高木コミュニティ内の「高木地区交通を考える会」に業務委託しており、3名の運転手を確保している。

Q 病院の帰りなど、時間の予測がしにくい乗客への対応は。

A 便数は行き1便、帰り1便のみであり、利用客がそう多くないこともあるので、運行時刻には若干の幅を持たせて対応している。

✓ 辺地に係る総合整備計画を変更

Q 新たに計画に追加するコミュニティバス事業の内容及び財源は。

A 事業費550万円は車両の購入費である。このうち2分の1に国からの補助金を、残り2分の1のうちの一部に辺地対策事業債を充当する。

環境民生常任委員会

定額減税補足調整給付金（不足額給付）の支給

✓ 定額減税補足調整給付金（不足額給付）について

定額減税補足調整給付金（不足額給付）は、令和6年度に支給された調整給付金の金額と、令和6年分所得確定に伴う所得税額に基づいて算定した実際の金額に差額が生じた場合、その不足分の補填のために支給するもの。

Q 実際の給付額はどうなのか、また、その財源は補助金等なのか。

A 事業総額は2億3,960万円、そのうち給付費は約2億2,600万円、対象者は5,500人を見込んでいる。

給付については令和7年8月中旬以降、順次振り込み予定で、確認書や申請書の提出が必要な方は、書類の受理後1か月以内には給付の予定。財源は全額、国庫支出金である。

✓ 保育所等給食費支援事業費について

Q 事業の概要はどうか。

A 私立保育園や認定こども園における給食等の食料費高騰分として1,120万円を補助するもの。

給食の栄養バランスや量を維持し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を補助する事業となる。

✓ 学童保育所建設事業費について

Q 計画の概要はどうか。

A 立石校区については、今後児童数の増加が見込まれるため、立石Ⅲ学童保育所の増築（増員定員45名）及び立石Ⅱ学童保育所の床の張替（180㎡）を予定している。

令和9年度の開所に向けて、今年度は増築等のための設計を行い、来年度に増築等の工事を行う計画である。



建設経済常任委員会

新庁舎の建設、進む

✓ 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（朝倉市新庁舎）

Q 物価等の急激な変動により請負契約額の変更が生じたということだが、労務単価（一日当たり）はどれほど上昇したのか。

A 県内全職種単純平均で7.1%上昇しており、福岡県から示された51業種では平均値で令和6年度が27,798円、令和7年度が29,783円であり、1,985円の労務単価の上昇となっている。

Q 請負業者が負担する額の1パーセントに端数が生じていないのはなぜか。

A 積算上の基準があり、残工事額を新労務単価で再積算した工事価格を有効桁4桁で数値処理するため、端数は生じない。



建設中の新庁舎
（北西側より撮影）

✓ 工事請負契約の締結について（災害復旧工事）

Q 林道中村白木線の令和5年災害復旧工事において、工事箇所法面を含むため、工事単価が高くなるということだが、どのような工法なのか。

A モルタル枠を斜面に取り付ける「現場吹付法枠工」という工法での施工を行う。

これにより、より強固な斜面とすることが可能となる。

また、これは国の指導に基づいたものであり、補助率は%・8%である。

学童保育所児童数の現状について

立石学童保育所を視察

6月19日、環境民生常任委員会で、立石学童保育所を訪問し、児童数や施設の現状について、子ども未来課及び学童保育従事者の説明を受けました。

近年児童数が増加傾向にある立石校区の学童保育において、市では、令和7年度の入所待機児童解消の対策として、立石小学校体育館のミーティング室の臨時的利用や立石校区以外の学童への送迎支援事業など、より

多くの児童を受け入れるための取り組みを行い、待機児童を解消したとのことでした。

市議会の6月定例会では、立石学童保育所の増築等のための設計費用が予算化され、令和9年度の開所に向けて取り組みが進められています。この増築により、45人の受入人数の増員が見込まれるとのことでした。

今回の視察を通して、児童数等の現状を把握するとともに、学童保育所増築が必要不可欠であり、急務であることを確認しました。



立石学童保育所



立石小学校体育館ミーティングルーム

一般質問者8人

市制20周年！ 未来に向けた 持続可能な地域発展のために

傍聴者53人



令和7年6月20日 市議会市庁舎視察

一般質問は、市の課題や方針等について、議員自身の意見も交えながら市に考えを聞くものです。

スマホやパソコンから



朝倉市議会 議会中継

検索

議会中継のページでは、生中継のほか、見たい会議や議員名を選んで録画映像を視聴できます。



ひの やすのぶ
日野 泰信 議員

質問項目

- ① 水の回廊について
 - ② 川の駅横河川敷の活用について
 - ③ 公園の整備について
- ※ 全5項目 一部を掲載

Q 自由に遊べる公園が地域にない

A 公園などの必要性は認識している



動画はこちら

Q 朝倉市志波体育センターを防災について学ぶ施設として活用できないか。

A 災害関連の行政視察や防災イベントで写真等を展示して見学してもらう事は防災意識の観点から大変有効だと思う。今後の参考とさせていただきます。

Q 川の駅横河川敷でのドッグランは良い試みだと思うが、実行するに

は専門的な知識が必要ではないか。

A ドッグランを実施している他施設の状況を調査研究し、秋以降の実証実験を踏まえて諸条件を整理していく。

Q 志波の平榎地区もドッグランを開催している。同じ志波地区にあり、川の駅とも近い場所にあるため、連携して地域を盛り上げていくことはできないか。

A 情報交換していきたい。

Q 地域から公園整備の要望が上がれば市はきちんと対応するのか。また、整備をするための基準があるのか。

A 整備に際しての基準は今のところ持っていない。

整備にはその地域の周辺環境や地域の調和に十分な配慮が必要と考える。その点を地域で十分議論していただいたうえで要望があれば、どういう形で計画できるか議論をさせていただきます。



志波平榎地区のドッグラン会場
くぬぎやま
櫟山見晴らし台

Q 新庁舎業務集約の目的は

A 集約化で行政運営の効率化を図る



いいだ さなえ 議員
飯田 早苗

質問項目

- ① 新庁舎完成後の行政機能集約と地域行政サービスの在り方について
- ② 小中学校体育館の空調整備について
- ③ 大規模災害時における備蓄品の現状と民間業者との連携について

もに、電話またはウェブ等の会議機能の活用を検討する。移動窓口の配置は今後の検討課題とする。

Q 学校体育館の空調設備は「子ども

の教育環境の質の確保」「災害時の市民の命を守る場」2つを目的とした公共整備、早急設置を求める。

A 体調を管理する上で屋内体育施設の空調整備は必要と考える。早めの方針を決定する。

Q 災害備蓄の現状と民間連携は。

A 食料は目標量の1日分を備蓄。簡易トイレは備蓄目標数となるよう確保に努める。

議員提案の医薬品民間協定を研究する。

Q 市民への周知及び本庁に集約される農林商工部の申請受付等業務の両支所における対応は。

A 広報紙等で情報提供を行う。支所で受付可能な業務は継続すると



動画はこちら



新庁舎移行に伴い市民窓口を除く行政業務が本庁方式集中型へ移行する

Q コンネアサクラ 住民の理解・認知度は

A 多様な手段で情報発信を続けていく



しばやま きょうこ 議員
柴山 恭子

質問項目

- ① コンネアサクラ
 - ② 立石小学校について
 - ③ 健康づくりについて
- ※ 全5項目 一部を掲載

Q コンネアサクラ設置の思いや目的、学生の利用や土日開館の考え方は。

A 「朝倉来んないところ」と言える郷土愛の醸成の場となり、移住者と地域の交流の促進を図る。今後、学生等を絡めた事業を展開し、気軽に意見を聴ける関係を築く。土日は常時開館の予定はないが、意見を聴きながら進めていく。

Q 立石小学校中庭の遊具の再設置についての考えは。

A 子どもたちが遊具を使い遊びを工夫したり、友達との関わりを高め



動画はこちら



増築前の中庭
すべて撤去
低学年遊具の設置は？

Q ステップ運動等の健康づくりの取り組みが行われているが、これらの成果は。

A ステップ運動教室では、毎年参加者の体力測定を実施し、個人の経年変化をグラフ化して前年度の測定値と比較できるようにしている。久留米大と連携し5回の運動指導講座を開催し、体組成や体力を測定している。全体として良い傾向にあるという実績報告を受けている。

たり、運動の楽しさや喜びを感じながら体力をつけるためにも必要だと認識している。撤去した遊具の再設置については来年度の予算に間に合うように方針を決定し、例としてはジャングジムやシーソー等を設置できればと考えている。

外資系企業によるマンション 建設計画の朝倉市への影響は



動画はこちら



わたなべ つよし 渡辺 毅 議員

質問項目

- ① 外資系企業によるマンション建設計画について
- ② 戦後80年の取り組みについて

Q マンション建設計画の概要を把握しているか。

A 市内に14階建てマンション2棟（将来的には6棟）の建設が予定されており、290世帯、705人が居住見込みである。入居者の国籍は、中国40%、香港・台湾40%、日本・韓国20%の予定と聞いている。

Q 建設地の土質の適正な調査及び工事の監督はどが行うのか。

A 県の建築指導課による建築確認後に工事開始となる。着工後は中間検査への合格を経て工事が完了し、検査済証が交付される。

Q 外国人が高額医療を受ける目的で日本へ入国するケースが見られる。給付と負担の公平性の観点から、入国後半年の間は、高額医療の本人負担を10割とするような条例を定められないか。

A 国民健康保険は国の制度であるため、現時点で朝倉市独自で制度化できるものではない。

Q 戦後80年を迎えるに当たり、戦地で亡くなられた方を忘れないためにも、市内各地にある忠霊塔を平和学習や総合学習の題材として活用できないか。

A 総合学習の時間においてフィールドワークを取り入れることが可能か検討したい。



清岩禅寺（三奈木）
奥の忠霊塔

Q 観光振興事業のブラッシュアップについて

A 事業効果を検証し、よりよい事業につなぐ



動画はこちら



いし い せい じ 石井 清治 議員

質問項目

- ① あさくら旅行支援事業のブラッシュアップについて
- ② 原鶴ハーブ公園の跡地管理について
- ③ 雇用の創出について

Q 宿泊旅行支援事業は、費用対効果も顕著であると認めている事業なので次年度以降も継続することができないか。

A これまで実施してきた宿泊旅行支援事業の効果を検証し、宿泊税を原資とした県の補助事業を有効に活用しながら、よりよい観光振興事業を構築していく。

Q 原鶴ハーブ公園の管理を市はどう考えているか。また周囲への影響を鑑み、公園内の樹木を伐採することはできないか。

A 民間事業者から市が借用してい

る公園なので、所有者に伐採等の意向を伝え調整していきたい。また公園内の芝生広場が適正に管理されていることに感謝している。



高木となった
旧ハーブ公園内のケヤキの様子

Q 地元高校生の管内就職率の向上を進めてもらいたい。

A 地元企業への就職を拡大するための事業として、高校一年生から就職への意識を促すための合同会社説明会等を実施していく。

Q 産業政策マネージャーの、これまでの企業誘致等の実績は。

A 平成23年度からの企業の新規進出が11件、移転拡張が16件で、これにより約700名の新規の市内雇用に創出した。

Q 本市の防災・減災・教育・健康等を問う

A 昨今の異常気象を鑑み調査研究する



動画はこちら



とくなが ひでとし 議員 徳永 秀俊

質問項目

- ① 防災・減災について
- ② 移住・定住促進について
- ③ 山田堰周辺の環境整備について
- ④ 医療費削減について
- ⑤ 物価高騰対策について

として創設したものであり、現時点で補助回数の緩和は考えていない。今後の情勢を見ながら補助要件について適宜考えていく。

Q 山田堰のトイレの水洗化等について進捗を問う。

A 山田堰は本市の大きな観光資源であり来訪者に快適に利用していただきたいと思っている。トイレについては、老朽化していること、展望広場からの距離があることは課題として十分に把握している。

本市としても、施設を利用される方々のマナー啓発や環境整備の工夫なども含め、地域の声を参考に現在考えているところである。



山田堰に水洗トイレを！

戦後80年、語り継ぐ戦争の記憶



動画はこちら



くまもと まさひろ 議員 熊本 正博

質問項目

- ① 戦後80年の節目について
- ② 平成29年7月の災害をわすれるな
- ③ 小規模校振興プロジェクトについて

A 戦争体験者が少なくなっていく中、戦争の記憶を風化させてはならない。平和の尊さを次世代に伝えていくために、世代を超えて市全体で、平和への取り組みを長く続けていく必要がある。



甘木公園の忠霊塔
平和への思いを込めて

Q 甘木公園の忠霊塔に平和を語り継ぐ説明板を設置するべきではないか。

A 遺族連合との協議を行い、現在設置に向けて作業を進め、6月26日に除幕式を予定している。

Q 大きな爆撃を受けた頓田の森は現在どのような状況か。

A 朝倉青年会議所を中心に定期清掃されており、頓田の森の悲劇についての学びの場となっている。

Q 戦争の記憶をどう継承していくのか。

Q 市街地や農地の浸水被害が大きな課題であるが、どう対策していくのか。
A 集落部においては、10年に1回程度発生する降雨規模等での床上浸水被害の防止を。農耕地では、湛水時間の短縮化を基本とした被害の軽減に取り組む。

Q 出水期にあたり、災害復旧や治水についてどう考えるか。
A 河川内の工事はほぼ終わり、安全度が高くなったことを確認している。治水について、佐田川は、工事が順調に進んでいる状況であり、小石原川は、関係機関にさらに要請を行っていく。

Q 保育料引き下げはできないのか

A 実現には少し時間がかかる



動画はこちら

なかしま ひで き
中島 秀樹 議員

質問項目

- ① 市長施政方針について
- ② 朝倉市が発展するために何をしたらいいのか

Q 朝倉市と大刀洗町を比較すると大刀洗町は保育料を戦略的に安くしていると思われる。朝倉市の保育には、料金を補う特徴的な魅力があるのか。

A 令和元年10月から子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、保育所等を利用する3歳から5歳までのすべての子どもの保育料が無償化された。そのため現在支払っているのは、3歳未満の児童となる。朝倉市の保育料は国の定める基準よりも低く設定はしているが、比較すると大刀洗町が低い。人口減少・少子高齢化対策として、子育て支援は

重要であることは十分認識している。子育て世代への必要な支援策は引き続き調査研究を行う。

Q 保育料のみで考えると子育て世帯が朝倉市に住むのは難しい。財源が必要となるが、保育料の引き下げは無理なのか。

A 大刀洗町の子育て分野の狙いはとても良い。子どもが幼いときに住んでいて、そこに居住していることが、その後家を建てる動機にもなる。他自治体には様々な分野で無料にしている領域がある。全て料金面での勝ち負けではなく、全体的な組み合わせでやるべきだ。仮に実現するにしても少し時間がかかる。ただ色々な点で検討していきたい。



政策の狙いは？



馬田小学校のみなさん



7月1日、馬田小学校6年生40名、7月2日、杷木小学校3年生の34名の議場見学を受け入れました。児童たちはまず、議員席に座り、議会の役割や議員の仕事について説明を受けました。7月1日には、6月定例会一般質問の様子を視聴。体育館の空調設備設置に関する質問で、児童たちは、身近なテーマに真剣な表情で耳を傾けていました。また、質問の時間では議会について多くの質問が寄せられ、議会や議員に興味を持ってもらえたようです。



杷木小学校のみなさん

議場見学を受け入れました



6月20日に新庁舎の建設現場を視察しました。
 工事は3月末に上棟し、内装工事が行われている中、屋上から地下の免震装置まで、請負業者の方の説明を聞きながら視察を行いました。
 工事進捗は5月末時点で、56.2%のこのことです。

令和7年11月完成予定
 新庁舎建設現場を視察しました



渡辺 毅議員に「戒告」の懲罰

懲罰が科されるまでの経緯

6月17日 不適切発言

本会議一般質問において、渡辺 毅議員が議会の秩序維持に反する行為を行う。

6月18日 懲罰動議の提出 ⇒ 懲罰特別委員会の設置

地方自治法第135条第2項の規定に基づき、渡辺 毅議員に対する懲罰の動議が3名の議員から提出される。

懲罰動議提出者：浅尾 静二、中島 秀樹、北川 清文

本会議において「渡辺 毅議員に対する懲罰の動議」が議題とされ、懲罰特別委員会の設置後、付託される。

懲罰特別委員会：堀尾 俊浩委員長、石井 清治副委員長
 大庭 きみ子、中島 秀樹、熊本 正博、北川 清文、仲山 寛、日野 泰信

6月19日 懲罰特別委員会 懲罰を科すべきか、懲罰を科するのであればどの種類の懲罰を科するかを審査

- 議長から発言の制止を3回に渡ってされたにも拘らず、それに応じなかった当該議員の行為は、議場での秩序保持の範囲を超えており、今後の議会運営においても大きく影響を及ぼすものであるため、懲罰を科すべき。
- 議長からの制止を理解することが難しく、自分の主張を通し発言を継続したのではないかとこの当該議員の状況を察するところ、一般質問の精度にまだまだ改善する余地がある中、自身の考えで精一杯これに望んでいく状況を考慮すると、今後の議員活動において指導及び育成することも必要であり、反省すべき点は反省させ、議事の中断を引き起こしたことに対し謝罪は必要であるものの、懲罰を科すまでには至らない。

委員会の結論 「戒告」の懲罰を科す

6月27日 本会議（委員長報告・採決）

本会議において懲罰特別委員長から審査報告がなされ、採決の結果、賛成12名、反対4名で賛成多数となり、懲罰特別委員会の審査どおり「戒告」の懲罰が科され、議長が渡辺 毅議員に対して戒告文を読み上げた。

■本会議での採決結果

	1 日野 泰信	2 石井 清治	3 飯田 早苗	4 渡辺 毅	5 仲山 寛	6 徳永 秀俊	7 北川 清文	8 熊本 正博	9 鹿毛 哲也	10 半田 雄三	11 堀尾 俊浩	12 中島 秀樹	13 浅尾 静二	14 柴山 恭子	15 大庭 きみ子	16 実藤 輝夫	17 加藤 正二	18 小島 清人
渡辺 毅議員に対する懲罰の動議	○	○	×	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	△

【賛成(○)、反対(×)、欠席(欠)、除斥(除)※小島清人議長は賛否同数のとき以外は表決に参加しません。】

あの質問 どげんなった？



こげんになりました

大雨等により1～3日程度の短期的な地元自主避難所等を開設、運営する際の手引きを作りました。（令和7年4月自主防災会会長会で決定）

各コミュニティで、自主避難所での生活ルールを事前に話し合っておくことで、もしもの時に備えます。

Q 行政の人員不足を考慮すると、地域の自主避難場所を開設した場合の避難者主体の運営マニュアルが必要ではないか。
（令和5年6月定例会）

A 公助で運営する避難所とは別に、自助・共助の観点から取り組んでいくことが重要と考える。議員の意見を今後の参考とする。



〈生活ルールの一例〉

- ・ 自主避難所は公共の場であり、避難者は互いに助け合い、コミュニティの一員として理解、協力し合って過ごす。動ける人で役割を分担する。
- ・ 食料品、日用品等は各自が用意する。
- ・ 自主避難所内（敷地内含む）は、禁煙・禁酒とする。
- ・ ごみは各自で持ち帰る。



議員の1枚
6月29日、三奈木コミュニティセンターにて、三奈木地区の住民を中心に141名が参加し、防災訓練が行われました。屋外での消火、救助搬送、かまどベンチの活用訓練の後、室内で講演会を実施。その後、手作りの防災食が参加者の皆さんに振る舞われました。



表紙の風景
立石地区では、「子供防災リーダー養成講座」を年26回立石コミュニティ主催で開催されています。今回は、川の防災をテーマに、座学を2回実施した後、7月13日に、竜岩自然の家（筑紫野市）にて、体験型の現地学習を行いました。これは、自然災害に対する防災意識を育むために行っているもので、この取り組みが朝倉市全体に広がればと思います。

次回定例会の予定

開会日	9月3日
一般質問	9月8日～10日
議案質疑	9月10日
常任委員会	9月11日～16日
特別委員会	9月17日～22日
閉会日	9月26日

※8月29日の議会運営委員会で変更になる場合があります。

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	広報委員会
日野	石井	渡辺	柴山	飯田	徳永	
泰信	清治	毅	恭子	早苗	秀俊	

市制施行20年を迎え、新庁舎もまもなく完成します。この20年間、朝倉市では様々な出来事がありました。中でも平成29年7月の九州北部豪雨災害は、忘れることのできないものです。あれから、8年が経過し懸命な復旧事業により安全な朝倉市になつてきています。さらなる安心安全な地域づくりのための取り組みを次の10年も進めていかなければなりません。

編集後記